

# 福祉サービス第三者評価結果

## ① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

## ② 施設の情報

名称：大和保育園	種別：保育園
代表者氏名：園長 林 邦子	定員（利用人数）：120名（122名）
所在地：鳥取県米子市淀江町中間586-2	
TEL：0859-56-2203	ホームページ： <a href="http://www.med-wel.jp/yamato/">http://www.med-wel.jp/yamato/</a>
<b>【施設の概要】</b>	
開設年月日：平成27年4月1日（米子市公立保育園からの移管開設）	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会医療法人 仁厚会	
職員数	常勤職員：21名 非常勤職員：8名
専門職員	園長：1名 保育士：3名
	主任保育士：1名 調理業務員：2名
	保育士：14名 保育補助業務員：3名
	管理栄養士：1名
	栄養士：2名
	調理師：1名
	事務員：1名
施設・設備の概要	保育室：6室 調理室：1室
	多目的室：1室 どんぐり広場（園庭）：1個
	遊戯室：1室 ウッドデッキ：1個
	医務室（兼休憩室）：1室 プール：1個
	職員室：1室 トイレ：4個
	休憩室：1室 バス：1台

## ③ 理念・基本方針

### 【施設理念】

子どもの安心・安全を守り、保護者、地域からも信頼される保育園を目指します。

### 【施設方針】

- ・一人一人の人権を尊重します。
- ・子どもたちが心身ともに健やかに成長する保育に努めます。
- ・コンプライアンスの徹底に努めます。
- ・同僚性に基づいた健全な施設運営に努めます。

### 【保育目標】

「豊かな心を育み、自立へと導く」

- ・健全な身体をつくる。
- ・自分の思いが伝えられる。
- ・豊かな感性を育む。
- ・養護教育の行き届く環境を整える。

### ④ 施設の特徴的な取組

淀江町大和公民館の隣接する大和保育園は、平成27年に社会医療法人仁厚会に公立保育園が移管されました。

木造平屋建てのモダンな園舎で、園舎の何処の場所からも見える雄大で美しい大山が眼前迫る自然豊かな環境です。

芝生化された園庭には、屋外プール、大型遊具等が整備され、室内は、木の温もりを感じる床暖房の保育室、絵本コーナー等、思いっきり遊べたり、ゆったりと過ごせる環境となっています。

施設の特性として、延長保育、一時預り保育、嘱託医による健康サポート、高齢者との交流、食育等に力を入れ、地域に信頼される保育園を目指した取組が行われています。

### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年11月1日（契約日）～ 令和5年12月29日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成29年度）

### ⑥ 総評

◇特に評価の高い点

○法人組織としてのサービス品質維持、向上に向けた取組み

法人はISO9001（品質マネジメントシステム）運営による利用者サービス提供の品質の維持、向上に向け取組まれています。

保育園としての運営計画が策定され、サービス提供状況の達成結果に対する課題の是正措置が策定される等の継続的に組織運営のレベル向上に向けた取組が行われています。

○保育運営に於ける各種マニュアル等の適正化に向けた取組み

各種の業務運営マニュアルが法改正等での変更が生じている場合や現状の業務と見合っていない内容に対する対応が適切に実施されております。

各種規程の改定や保育マニュアル等、必要な改善、見直しを実施され、見直し時の全職員にも周知を行い、施設理念・方針の達成に向けガバナンスの効いた施設運営が行われています。

### ○人事考課制度の導入による公平で公正な評価制度に向けた取組み

人事考課規程に基づいた職能別の個人目標が設定され、年間3回評価者面談が実施され、職員の目標達成度評価表に基づき、業務遂行状況の検証による評価が行われています。

また、職員一人ひとりとのコミュニケーションを深められ、職員からの多様な要望の受け止め、育成に向けた業務アドバイス及び研修計画への反映が行われています。

#### ◆改善を求められる点

##### ●ICT導入

ICT導入による事務作業の省力化に更に取り組まれることに期待します。

##### ●コロナ禍の中での保護者や地域との連携活動の減少による交流の減少

施設理念「子どもの安心、安全を守り、保護者・地域からも信頼される保育園を目指します」の目標が、この4年間、新型コロナウイルス感染拡大による感染予防対策の為難しい状況でしたが、コロナ5類移行に伴い、従来のように保育への保護者参加や園の地域活動への参加も復活していかれることに期待します。

#### ◆自然災害発生時の対応・対策の継続した取組み

大和保育園に於ける自然災害対策として、災害時対応手順であるマニュアルに基づき、災害を想定した避難訓練も実施されていますが、園舎が平屋建てという事もあり垂直避難が難しい状況です。

想定した避難場所もあり、訓練も実施されていますが更なる検証の継続に期待します。

### ⑥ 第三者評価結果に対する施設のコメント

・2回目の第三者評価を受け、前回、評価を頂いていました、「保育の質の向上と意識の向上を図る上で、保育士等の自己評価」を保育所全体の保育実践、自己評価につなげていくことができた。

・良い評価を頂いた点につきましては、今後も維持しながらさらに質を高めるように努めて参ります。

### ⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

## 第三者評価結果（保育所）

### 共通評価基準（45項目）

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人理念を基に園としての理念、基本方針が明文化されており、ホームページ、玄関・事務所・各クラスに掲示し、毎日の朝会で唱和を行い周知が図られています。</p> <p>保護者に対しては、入園時の入園のしおりに配布され、年2～3回の園だよりでも周知が図られています。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月の部長施設長会議にて保育全体の動向や経営環境と経営状況の把握・分析が行われ、毎月経営分析等が行われています。</p> <p>米子市の出生率や保育のニーズ等のデータを収集し、地域での特徴・変化等の経営課題を把握・分析が行われています。</p> <p>法人本部での運営会議に於いても協議されています。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月の運営会議にて具体的な課題点等話し合われており、運営会議の内容は職員会議で具体的な取組みについて報告され、周知が図られています。</p> <p>職員の日常的な取組みとしては、節電を心がけておられます。</p>		

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		

4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>5年先までの具体的な中・長期計画が策定されており、職員にも説明が行われています。</p> <p>毎年、事業計画立案の際には中・長期ビジョンと計画を検討し、運営会議で見直しが行われて事業を進めておられます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期計画を踏まえた毎年度の事業計画が立案されています。</p> <p>収支計画、保育計画、設備計画、研修計画、保健計画等が細かく策定されています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度当初に単年度事業計画について園長より説明が行われています。</p> <p>年度末の職員アンケート等を参考に、職員の声も反映され、各クラス担任による会議で評価・見直しを行い次園年度の事業計画につなげておられます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>コロナ禍以前は保護者総会で説明が行なわれていましたが、現在は中止となっており、次年度以降再開される予定です。</p> <p>事業計画は、園だより、保健だより、クラスだより等の沢山のお便りを通して保護者に向け周知が図られています。</p> <p>事業の目的が理解して頂けるような具体的な資料作りに期待します。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自己評価を実施され、園長との年3回の個人面談が行われ、各自の保育の振り返りが行われています。</p> <p>園内の公開保育が行われ、今年度は米子市の人権担当になっておられます。</p> <p>公開保育の際には主任だけでなく勤務年数の少ない職員も立案され、互いの保育についての意見やアドバイスが行われています。</p>		

定期的に福祉サービス第三者評価の受審も行われています。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>クラスは毎週主担任が中心となりクラス運営についての話し合いが行われており、クラスの課題を職員会で明確にされています。</p> <p>施設会議録を作成され、改善策の実施に取り組まれています。</p> <p>施設会議録を使用することで改善内容について情報共有ができ、周知が図られています。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長の役割については、職務分掌で文書化されています。</p> <p>園内の各会議に参加して助言も行われています。</p> <p>毎月発行される園だよりには園長の思いやコメントが記載されています。</p> <p>有事の際の園長の役割と責任についても明確にされており、不在時の権限委任の体制も整えられています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>遵守すべき法令等を正しく理解し、研修等にも積極的に参加するよう心掛けておられます。</p> <p>法令等の変更時には知り得た情報を職員に伝えておられます。</p> <p>全職員に対して法人内でコンプライアンス研修が行われました。</p> <p>法令等の理解度について自己評価で確認し、内容が周知できるよう指導も行われています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全クラスの公開保育、園内研修、外部評価を実施され、園全体の保育の質の向上に取り組まれています。</p> <p>毎朝9時30分には欠席者の把握も含め全クラスを見て回られ、子ども達や職員の朝の様子から変わった事がないか確認されています。</p>		

保育の質についても自己評価で確認し、必要時には指導されています。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>来年度からのITC化に向けて取組みが進んでいます。</p> <p>日常的には節電・節水も心掛け、経費の節約が行われています。</p> <p>コロナ禍の中以前と同じようにできない行事もありましたが、行事の見直しが行われ、新しい取組みやアイデアを職員から提案してもらえ風通しの良い職場環境作りを進め、園長も一緒に積極的に参加されています。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員募集は法人が行っておられますが、人事ヒアリングにて職員数の確認が行われています。</p> <p>ホームページの求人募集や就職説明会にも出掛けておられます。</p> <p>子育て支援員（地域型）の資格を取得した職員を増やしておられます。</p> <p>人材定着については、各種研修や福利厚生面の充実が図られています。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人としての体制作りが行われており、ISOの取得し、マネジメントレビューを実施されています。</p> <p>人事考課制度が導入されており、基準を明確化し職員にも周知されています。</p> <p>年3回園長による職員面談が行われ、一人ひとりの目標の進捗状況や達成状況の確認を含め意見の聞き取りを行い、評価が行われています。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の有給休暇の取得状況や希望を把握されており、有給の取得が行われています。</p> <p>また、短時間休暇、育児休暇、介護休暇等も就業規則に則り取得されています。</p> <p>ワーク・ライフ・ライフバランスに配慮した働きやすい職場環境になるよう努めておられます。</p> <p>福利厚生は年2回の健康診断、インフルエンザ予防接種、メンタルヘルス研修会等が実施され心身の健康に対する予防的な取組みが行われています。</p> <p>また、法人の互助会もあり職員の親睦活動も行われています。</p>		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>組織として「期待する職員像」を明確にされ、一人ひとりの目標管理のための個人面談が年3回実施されており、年度当初に目標設定をされ、中間面談、期末面談において年間を通しての目標達成度の確認が行われています。</p> <p>日常的にも何か相談したいことがあれば、園長に相談されアドバイスをもらえるなど、風通しの良い職場環境になるよう心掛けておられます。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の教育・研修についての基本方針や計画については、法人本部の人権・教育委員会で検討され、策定しておられます。</p> <p>法人の必須研修として人権や接遇マナーの研修が実施され、キャリアアップ研修も受講され、人材育成が図られています。</p> <p>研修報告は、復命の文書回覧、職員会議で報告等、状況に応じて実施されています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別面談の際にも研修希望も聞かれ、職員一人ひとりが外部研修・法人研修に参加できるよう、園長・主任で日程調整をされて、全職員の研修履歴簿もあります。</p> <p>初任者研修、階層別研修、リーダー研修等経験年数に応じた研修に参加されています。</p> <p>研修後は復命書を提出され、職員会での報告も行われています。</p> <p>新任職員はOJTで新人育成が実施されます。</p> <p>園内の公開保育を行う際には、主任だけでなく、勤務年数の少ない職員も立案され、職員同士で意見やアドバイスを行う機会を持たれています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生受け入れ手順（マニュアル）に沿って、主任が受け入れ担当して実施されています。</p> <p>実習生を受入れる前には受け入れ準備に沿って、職員研修が行われています。</p> <p>保護者にも実習生が来られる案内も行われています。</p> <p>実習途中には学校からの訪問があり、最後にはまとめの会を開かれています。</p>		



## II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページや法人の広報誌で公表されています。</p> <p>第三者評価の受審結果、苦情解決の仕組みや流れ等についても公表されています。</p> <p>地域の小学校、保育園には園だよりを配布されています。</p> <p>ホームページに随時園の活動や行事の様を掲載されています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所における事務、経理、取引の等に関するルール、職務分掌と権限・責任を明確にされ、職員に周知されています。</p> <p>会計処理は法人本部で一括して行われおり、園では小口現金のみ扱われ、高額品については法人に稟議を回すシステムとなっています。</p> <p>園の経理については定期的に法人からの内部監査があります。</p> <p>法人は外部の専門家による会計監査を受けチェック、アドバイスを受けられています。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>コロナ5類移行に伴い、従来から行われていた地域の老人福祉施設との交流も再開され、敬老会やハロウィンの行事を楽しめました。</p> <p>淀江町の公民館祭への作品展示や地域の社会福祉施設での運動会にも参加されました。</p> <p>玄関には地域で子ども達が参加できるイベントのお知らせの掲示も行われています。</p> <p>園バスの寄贈があり、地域へ出かけ交流する機会が持ちやすくなっています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティアの受入れマニュアルに沿って、申し込み、オリエンテーションが行われています。</p> <p>ボランティアの受入れに関する情報は職員で情報共有されています。</p> <p>地域の中学生の職場体験や高校生のボランティアを受入れ、学校との打ち合わせをされ、学校</p>		

教育への協力が行われています。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に応じて対応できる社会資源を明示しリストが作成されています。</p> <p>安心・安全面では警察、消防署、警備会社との不審者対応研修、交通安全運動等連携を持たれています。</p> <p>障がいのある子どもと保護者に対する相談に巡回訪問や病院でのカンファレンスの会への参加、支援が必要な子どもに対して「つむぎ」との連携が図られています。</p> <p>また、すべての子どもが心身共に健やかに成長できるよう児童相談所との連携も行われています。</p> <p>淀江中学校区の保小中の教育関係者連絡協議会に参加されています。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>福祉ニーズの把握については、事業計画にも載せておられ、米子市子ども・子育て支援事業計画を参考にされています。</p> <p>地域の福祉ニーズの把握は園だけでは難しい面もあり、法人全体で取組まれています。</p> <p>隣接公民館との連携を深めながら、地域の方の福祉ニーズの把握に努められています。</p> <p>一時預り保育や園庭開放の機会に、地域の子育て家庭に福祉ニーズを聞く機会もあります。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一時預り保育を実施し、家庭での保育が一時的に難しい場合のニーズにも応えておられます。</p> <p>隣接公民館と交流も継続しておられます。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育提供について共通の理解をもった	a

	めの取組を行っている。	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中学校区の同和研修、就学前教育部会、人権・同和問題後援会へ参加されています。</p> <p>人権・虐待防止研修、「人権養護の為にセルフチェックリスト」が実施されています。</p> <p>施設方針に掲げられている「一人一人の人権の尊重」した保育ができるよう、日頃から風通しの良い職場環境を目指し、子どもへの言葉掛け対応等が適切でないと思われた時には、すぐに保育士同士で注意し合い、話されています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育提供が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>プライバシー保護や虐待防止マニュアルが整備されており、プライバシー保護の研修も実施されています。</p> <p>子どもが着替える場面（発育測定、水遊び、プール等）では、外から見えないようカーテンやテラスの目隠しをされる等の配慮が行われています。</p> <p>年長児クラスのトイレはドアが設置されており、子どもへのプライバシー保護の配慮が見られました。</p> <p>0・1才児に対しては安全面から排泄の様子が見えるようになっていきますので、プライバシー保護に対する工夫に期待します。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページの掲載による情報提供が行われており、見学希望にも対応されています。</p> <p>パンフレット、入所のしおり等も準備され丁寧に情報提供が行なわれています。</p> <p>一時保育を希望される方への面接も丁寧に行われています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園の前の面談において重要事項説明書を用いて説明され、同意書を提出してもらわれています。</p> <p>入園のしおりを使用して保護者への説明も行われています。</p> <p>進級時には年度当初に変更点を玄関に掲示されたり、各クラスだよりでも伝えられています。</p> <p>従来は年度初めに保護者総会が行われていましたが、コロナ感染防止のため中止され、全家庭への文書配布を行い、不明な点等があれば担任に質問して頂くようにされています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>特別な引き継ぎ書類の様式は用意されていませんが、保護者からの依頼があれば申し送り書の作成や転園先へ直接電話連絡されています。</p> <p>配慮が必要な子どもの場合には、書面で伝えられています。</p> <p>保育所の利用が終了した後も子どもや保護者に相談できることを伝えておられます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者の満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども達の満足度は保育士、栄養士との日々の関わりの中で把握するよう努めておられます。</p> <p>保護者に対しては、年1回保護者アンケートが実施され、利用者満足度調査が行われています。</p> <p>内部評価委員会で分析され、結果から見えてくる改善点や課題についての対応策を検討され、回答を保護者に配布されています。</p> <p>登降園時の職員との関わり、意見箱、クラス懇談や個人懇談の際にも保護者からの意見を傾聴できるよう心掛けておられます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情相談責任者、苦情受付担当者が決められており、園内苦情解決委員会、仁厚会西部圏域苦情解決委員や第三者委員が設置され、苦情解決の体制は構築されており、マニュアルも整備されています。苦情があれば、職員会で報告があり情報共有が行われています。</p> <p>苦情解決の公表も行われています。</p> <p>保護者に対しては、重要事項説明書、入園のしおりを使い説明され、園内にも掲示されています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>重要事項説明書を用い説明され、入園のしおりにはどの職員でも誰にでも相談ができることが載せられており、登降園時にも意見等があれば、話しやすいように日々コミュニケーションを取るよう心掛けておられます。</p> <p>受付方法も多数あり、直接口頭で話しにくい方は、電話、手紙、ファックス、メール、意見箱での受付もされています。</p> <p>個別に相談されたい時には多目的室を使うことができます。</p> <p>年3回の個人懇談、クラス懇談（コロナで中止）でも意見を聞かれています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>頂いた相談や意見は、全て園長迄伝達されるようになっており、即時即決で対応しておられます。</p> <p>内容によっては、法人の苦情処理委員会に報告され、第三者委員に助言も頂かれます。</p> <p>対応策の回答は、文書発行や掲示が行われています。</p> <p>対応に時間がかかる場合にはその旨伝えられ、できるだけ迅速に対応できるよう努めておられます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>安全管理マニュアルが作成されており、ヒヤリハット、インシデント、アクシデント報告書を活用され危険防止に取り組まれています。</p> <p>安全委員会を中心に毎日の遊具・安全点検が行われており、全職員がリスクマネジメント研修を受けられました。</p> <p>毎日園内の消毒も行われています。</p> <p>救命救急法の研修が行われました。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染予防と対策マニュアルが作成されています。</p> <p>法人本部の感染症対策室との連携により管理体制を整備されています。</p> <p>感染症予防対策委員会を中心に感染予防対策研修、嘔吐物処理研修が全職員で行われています</p> <p>感染症の流行時には、玄関にお知らせ掲示し保護者に予防の周知をしておられます。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>防災計画が作成されており、毎月様々な想定（火災・津波・地震・大雪・大雨）での避難訓練が行われています。</p> <p>水害避難時の安全な対応が難しいため避難レベルⅡの段階で保護者に連絡されるよう計画されています。</p> <p>園舎が平屋建てという事もあり垂直避難が難しい状況です。</p> <p>想定した避難場所もあり、訓練も実施されていますが更なる検証の継続に期待します。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念・基本方針を基に保育の内容に関する全体的な計画を策定され、年齢別年間保育計画や月案・週日案につなげた保育が行われています。</p> <p>保育マニュアルがあり、保育の標準的な実施方法を周知されています。</p> <p>一人ひとりの子どもに対しての個別の留意点については、個別支援計画により標準化されています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育マニュアルの見直しは年1回行われています。</p> <p>目標を決め、園全体で年齢別に保育計画の見直しが行われています。</p> <p>月案・週案の振り返りもクラスで行われており、見直しが必要な場合は見直しされています。</p> <p>園長、主任、リーダーが確認され、アドバイスをされています。</p> <p>個別の留意点の変更時には、職員間で情報共有しておられます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所時の児童票で子どもの身体状況や生活状況の把握をされています。</p> <p>3歳未満時や食物アレルギー・既往症等特に個別な配慮や支援が必要な子どもについては、入所時や随時関係職員、保護者、関係機関と連携し、計画を策定されています。</p> <p>各クラスで策定された計画を主任、リーダーでチェックされ、その後園長が確認されています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>手順表に基づいて指導計画は児童票での評価、反省が行われています。</p> <p>月案・週案・日案等で次月の取組みにつなげておられます。</p> <p>園長、主任、リーダーが点検をされています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>出席簿、児童票、懇談記録簿等で子どもの発達状況を把握されています。 記録内容や書き方等の研修も行われています。 来年度からのITC化に向け進んでおられます。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 個人情報保護管理規程もあり、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定が定められています。 手順書に従い、管理されています。鍵の付いたロッカーに保管されており、プライバシー保護をされています。職員にも周知されています。 個人情報の取扱いについて保護者に対して説明され、同意書ももらわれています。</p>		

## 内容評価基準（20項目）

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 保育所の理念、基本方針、保育目標を基に全体的な計画が作成されています。 クラス毎に見直しが行われ、主任とリーダーで確認されています。 ボトムアップになるようみんなで考えて行く形を取られています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p>&lt;コメント&gt; 木造平屋建てのゆったりした建物で、クラス視診簿にて、毎日の温度・湿度を記入し、適切な管理が行われており、保育室、廊下は床暖房になっています。 月齢により、それぞれの動きに差のある0歳の空間設定難しい点がありますが、今後も一人ひとりに対応した心地のよい空間作りに期待します。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 児童票、家庭状況調査票を基に一人ひとりの子どもの個人差を把握し保育が行われています。 接遇マナー研修を行い、子どもに対して不適切な言葉遣い等についても研修されました。 まだ、言葉が出ない未満児にはスキンシップを大切にされています。</p>		

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各年齢に応じた月案を作成され、基本的な生活習慣が身に付くよう援助されています。</p> <p>食事、排泄、睡眠、衣服の着脱、清潔等の基本的な生活習慣が身に付けられるよう保護者と協力しながら、子どもの主体性を尊重しながら、環境整備、援助が行われています。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども達が自分で選んだ物から遊べるような環境も整えられており、当番活動や異年齢活動を行い、子どもたちが主体的に活動し、友だちと協同して活動できるよう援助されています。</p> <p>散歩に出掛けたり、公民館との交流を行い地域の方や自然と触れ合う機会を持たれています。</p> <p>交通ルールが身につくよう交通安全教室も行われています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>安全面には特に気をつけ、毎朝の安全確認、清掃、消毒が行われています。</p> <p>0・1・2歳児専用の園庭が設けられており、発達過程に応じた過ごし方ができる工夫がされています。</p> <p>クラス視診簿に体調の変化や様子の記録をされています。</p> <p>家庭との連携は連絡ノートを使い密され、登降園時にもお互い伝え合っておられます。</p> <p>クラスだよりにも子ども達の様子や保護者へのお知らせをされています。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月、月案を作成され、養護と教育の一体的な展開や適切な関わりができるよう心掛けておられます。</p> <p>歩いて全員で散歩にも出掛けられます。</p> <p>自我も芽生えてくる時期なので、おもちゃや絵本の取り合いになる場面もありますが適切な関わりになるよう、保育者は子ども同士の関係の仲立ちをされています。</p> <p>一人ひとりの子どもに状態に応じて、基本的な生活習慣の自立や遊びについても家庭と連携し、取組み、配慮されています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>		



一人ひとりの発達状況や友達との関わりに配慮しながら、異年齢交流が行われており、お互いが取組む事を決め、友達と協力し合いながら活動されています。

遊びを中心に興味や関心のある事を活動に取り入れ、各年齢に応じた目標を持って、クラス担任を中心として連携が図られています。

公民館祭に出展する作品も友達と協力しながら作られました。

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
----	--

a

<コメント>

保護者との情報共有をされ、必要書類を作成され、それを基に加配保育士や担任を中心に個別に対応が行われています。

障がいのある子どもが子ども同士の関わりの中で共に成長できるよう個別の指導計画とクラスの指導計画を関連づけておられます。

計画は職員同士連携を取りながら、適切な対応が行われています。

保護者とのやり取りの中で信頼関係を築き、援助方法等も家庭と連携が持てるよう図られています。

必要に応じて医療機関や専門機関に相談し、助言を受けておられます。

巡回相談の際には、障がいについて心配のある保護者からの相談もあります。

A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
----	---

a

<コメント>

長時間保育は異年齢の子どもたちが一緒に過ごすので、0歳児が安心して過ごせるよう配慮されおり、子どもの起床時間に応じて午前睡も行われています。

担任からの申し送り（伝達）を受け、担当職員は視診簿、長時間保育記録を使い、保護者への連絡が行われています。

長時間保育でのおやつ提供も行われています。

一人ひとりの状況に合わせ、子どもの気持ちに寄り添いゆったりとした保育ができるよう心掛けておられます。

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。
----	---

a

<コメント>

コロナ5類移行に伴い、今年度より従来からの小学校のオープンスクールが再開されました。

校長先生が夏休みに来園され、保育園・幼稚園・小学校で意見交換を行い、就学前に小学校と話し合うことで連携が図られています。

保護者が小学校での生活に見通しが持てるよう個人懇談を行っておられます。

保護者と懇談をされ、支援シートの作成に向けて、援助の仕方を話し合い情報共有されています。

就学時の保育所保育要録の作成をされています。

A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保健計画、健康管理マニュアルが作成されており、職員への周知も図られています。</p> <p>保護者には入園のしおりで病気、感染症、投薬依頼書等で周知が図られ、早期の対応ができるよう努めておられます。</p> <p>乳幼児突発死症候群（SIDS）午睡チェックは0歳児5分、1・2歳児は10分おきに行われています。</p> <p>既往症や予防接種の情報は児童票を基に聞き取りを行い、アレルギー対応食や保育中配慮のいる子どもについては職員で情報共有され、周知が図られています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年2回の内科検診、年1回の歯科検診が実施されており、結果は職員で共有されています。</p> <p>検診結果は保護者に伝えられ、必要な方には受診や治療を勧められて、子どもの健康管理を促されています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ガイドラインや米子市市役所給食食物アレルギー児対応マニュアルに沿った対応が行われています。</p> <p>毎年、エピペン使用の研修を実施されています。</p> <p>アレルギーのある子どもへの対応についても周知徹底が図られており、以下の様に対応されます。</p> <p>医師からの「除去食指示書」「除去解除指示書」に従い実施されています。</p> <p>毎月、献立表を保護者に確認して頂き、確認して頂いたら氏名の記入もお願いされています。</p> <p>提供時には毎日4回のチェックを行い、除去食は盛り付け後ラップをかけ、クラス・氏名を記入、別トレーに配膳されています。</p> <p>場所は少し離し、混ざらないようにクラス担任が対応され、机を別にして食事を提供されています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食育計画を作成され、入園のしおりに6つの食育の目標を載せられ、家庭との連携を取りながら楽しくおいしく食事できるよう心掛けておられます。</p> <p>米子市と共通の献立になっているので、園独自で果物を追加されています。</p> <p>コロナ5類移行に伴い、従来から実施されていたクッキングも再開されました。</p> <p>毎月の食育会議で食事を楽しめる工夫等についても検討されています。</p>		

給食の献立は園独自の物ではないので、難しい点がありますが、子どもたちが楽しめる食事になるような工夫に期待します。		
A⑩	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>衛生管理マニュアルに基づき、園全体で安心・安全な食事を提供されています。</p> <p>毎月栄養士とクラス担任で食育会議が開かれています。</p> <p>季節毎の行事食の提供や地域の食肉業者からのトリ肉が届きお楽しみ献立が作られています。</p> <p>子どもの嗜好やアレルギーの様子を知るためにクラス担任に聞き献立に取入れられています。</p>		

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑪	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎日の連絡ノート、登降園時に家庭との情報交換が行われています。</p> <p>ホームページや園だよりでも子どもたちの様子がわかるように取組まれています。</p> <p>個人懇談も行われており、子どもを中心とした家庭との連携が図られています。</p> <p>コロナ感染対策の為、行事の人数規制や中止になったものもあり、従来に比べ保護者とのコミュニケーションが取りにくい状況もありました。</p> <p>コロナ5類移行に伴い抒情に規制緩和されてきており、保護者との連携がより密になることに期待します。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑫	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々のコミュニケーションを大切にされており、接遇研修を行い保護者からの信頼を得るよう努めておられます。</p> <p>保護者からの個別の相談がして頂けるような多目的室の用意もあります。</p> <p>相談を受けて保育士は園長や主任、リーダーへ報告し、適切な助言が受けられる体制が整えられています。</p>		
A⑬	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>マニュアルに従い、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、日々状態確認を行い、毎月の発育測定の際には虐待チェックも行っておられます。</p> <p>虐待の疑われる状態や行動は速やかに情報共有され、対応を協議し児童相談所等関係機関と連</p>		

携を図り組織的に対応する仕組みが整えられています。

### A-3 保育の質の向上

#### A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A⑳	A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
----	--	---

#### <コメント>

定期的な保育士一人ひとりの自己評価が行われ、振り返りの機会を持たれています。

中学校区公開保育の際には他者の評価を行うことで、職員全体の保育の向上につながられています。

月案・週案・日案でも振り返り、見直しをされています。